

2026年版

清須市 環境ガイドブック



ごみ・し尿・リサイクルの
情報についてはこちら



環境ガイドブックの
最新情報はこちら

資源・ごみ分別アプリ 「さんあ〜る」

Recyclables and Garbage Separation App



for iPhone



for Android

分別方法を手軽に検索したり、資源やごみの収集日をお知らせする機能が
ついたアプリです。ぜひご利用ください。

This app provides an easy search of how to sort items and alerts you of resource and garbage collection days. Please use this app.

- 分別検索
Category Search
- 収集日カレンダー
Collection Calendar



資源・ごみの分け方・出し方で迷ったら

清須市市民環境部生活環境課

052-400-2911

〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地

メールアドレス seikatsukankyo@city.kiyosu.lg.jp



ごみの資源化・減量化及び環境衛生を推進するため、
資源とごみや環境衛生施策についてわかりやすくまとめた「環境ガイドブック」を
作成しました。

家庭から廃棄物の発生を抑制し、限りある資源を循環させて、市民1人ひとりが
環境に対する意識を高めることでより良い環境づくりにつなげましょう。

このガイドブックは、2026年4月から2029年3月までお使いいただけます。

ごみと資源の
出し方 1

ごみと資源
収集エリア 2

ごみと資源
収集日 4

資源 6

発火性危険物 9

NEW プラスチック
資源 10

可燃ごみ 12

不燃ごみ 14

粗大ごみ 15

家電について 16

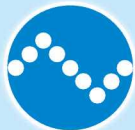
市では回収
できない物 18

環境衛生 20

ごみと資源の
分類基準表 24

市指定専用ごみ袋・
粗大ごみ処理券取扱店 28

豊かな自然、限りある資源を大切に。



クリーン&リサイクル

株式会社 **名古屋清掃**

本社 / 〒467-0487 名古屋市瑞穂区神穂町6-25
TEL(052)821-5353 FAX(052)821-8060

清須営業所 / 〒452-0962 清須市春日江先7
TEL(052)938-5353 FAX(052)409-5353



店舗 オフィス ご家庭 の

廃棄物処理 なら、
オオブユニティ
にお任せください。

地域密着、迅速丁寧な対応をいたします。

ゴミの事でお困りの方は是非一度ご相談ください。

UNITY

オオブユニティ株式会社

西部営業所

〒452-0001 清須市西枇杷島町古城1-19-6

TEL(052)501-4811 FAX(052)501-4817



ごみと資源の出し方

地区と排出日はP4～5でご確認下さい

分別区分	出し方	排出場所
資源	空きビン、空き缶・金物、古着、ペットボトル、古紙・雑がみ	専用容器 地域指定集積所 資源ステーション
	蛍光管	専用容器 地域指定集積所 資源ステーション
	使用済み羽毛布団、使用済み天ぷら油	持込 資源ステーション
発火性危険物	専用容器	地域指定集積所 資源ステーション など
プラスチック資源	プラマークのある品目 ボトル・袋類・緩衝材 100%プラスチック製品	指定 ごみ袋  収集コース上
可燃ごみ	生ごみ、再生できない古紙・雑がみ、枝木・草、プラスチック以外のものを含むプラスチック製品	指定 ごみ袋  収集コース上
不燃ごみ	陶磁器類、ガラス類、小型の家電類(使用済み小型家電、充電式製品を除く)	指定 ごみ袋  収集コース上
粗大ごみ	家具類、自転車、布団、その他大型ごみ	Web予約 電話予約 粗大ごみ処理券 ご自宅前など(収集車が進入可能な場所に限る)
家電類	テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、パソコン、スマートフォン、使用済み小型家電製品	家電量販店・指定引取場所持込等 詳細はp16、17



ごみと資源の出し方

ごみを捨てる際は、貴重品等の混入に注意してください

市が収集を行ったごみの中に、誤って貴重品等を混入してしまったという事例が発生しております。

一度ごみを収集した後は、再び個人へ戻すことはできません。

ごみを捨てる際は、貴重品等の混入がないように十分注意してください。





ごみと資源収集エリア (1~6地区)

必ず守ってください！

決められた日、場所に

収集日の当日朝8時までに、
決められた場所にきちんと出しましょう。



春日資源ステーション



清洲資源ステーション



西枇杷島資源ステーション



新川資源ステーション



ごみと資源収集エリア



資源の排出はステーションをご利用ください

春日資源ステーション



- 場所** 清須市春日振形55番地
(春日老人福祉センター駐車場内)
- 回収日時** 毎週金曜日 12時30分～16時30分
毎週土曜日 9時～12時(年末年始を除く)

清洲資源ステーション



- 場所** 清須市清洲一丁目6番地1
- 回収日時** 毎日 9時～16時(年末年始を除く)

新川資源ステーション



- 場所** 清須市中河原10番地
- 回収日時** 毎週金曜日 9時～15時
(年末年始を除く)

西枇杷島資源ステーション



- 場所** 清須市西枇杷島町城並一丁目12番1
(国道22号高架下・にしびリサイクルセンター北側)
- 回収日時** 毎週土曜・日曜日 9時～15時
(年末年始を除く)
- ※場内一方通行。入口は南側です。



ごみと資源収集エリア

市内の家庭からの排出に限ります。【事業所等からの排出は出来ません】

台風接近時のごみ回収について

台風の接近に伴い、「暴風警報」が発令される場合がありますが、回収作業に影響を伴わない状況の場合は、通常どおり回収を行います。ただし、風雨が強く回収作業継続に危険が伴う場合については、一旦作業を中断し、天候の回復を待って回収作業を再開いたします。

資源回収は前日に回収容器の配布、準備をするため、台風の接近状況により前日に回収中止の判断を行います。

なお、台風などにより中止となった資源回収の翌週への振り替え等はありません。次回の資源回収日をご利用いただくか、市内各資源ステーションをご利用ください。

市内各資源ステーションにつきましては、「暴風警報」発令中は、開設を見合わせます。警報が解除された時点で、解除後1時間を目途に開設いたします。





ごみと資源収集日

※「毎月第〇■曜日」は「月の〇回目の■曜日」

1 地区	可燃ごみ	プラスチック資源	不燃ごみ
	毎週月・木曜日	毎週水曜日	毎月第2・第4土曜日

資源収集	
毎月第1水曜日	朝日、伊勢町(JRより北)
毎月第1土曜日	宮重、落合、祢宜家、蓮花寺、下之切
毎月第2水曜日	一場
毎月第2土曜日	分地、新田、西牧
毎月第3土曜日	上之切、野田町
毎月第4土曜日	中之切

2 地区	可燃ごみ	プラスチック資源	不燃ごみ
	毎週火・金曜日	毎週土曜日	毎月第2・第4水曜日

資源収集	
毎月第1水曜日	伊勢町(JRより南)、西市場1丁目、永安寺、神明町
毎月第3水曜日	西市場2・3丁目、西市場4・5丁目、西市場住宅、廻間、西清洲、土田、清洲住宅
毎月第4水曜日	上条、新清洲1・2・3丁目、新清洲4丁目、新清洲5・6丁目

3 地区	可燃ごみ	プラスチック資源	不燃ごみ
	毎週火・金曜日	毎週水曜日	毎月第1・第3土曜日

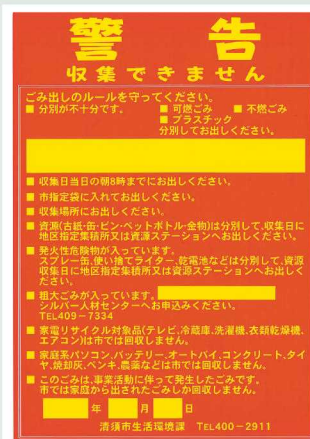
資源収集	
毎月第1水曜日	田中町(JRより北)
毎月第1土曜日	西田中、弁天
毎月第3水曜日	寺野(JRより北)、助七(JRより北)、阿原
毎月第4土曜日	西町、横町、旗本、西堀江(津島線より南)、下堀江

誤った排出方法では回収しません

分別不十分・排出日が守られていないなど誤った方法で排出されたごみ袋は、警告シールを貼って、一定期間は回収しません。

ご自身が排出されたごみ袋に警告シールが貼られていた場合は、分別方法等を再度ご確認ください、適正排出をお願いいたします。

警告シールが貼られたごみ袋をそのままにされると、近隣住民のご迷惑となる場合がございます。ご協力をお願いいたします。



資源収集は自治会ごとに収集日が異なります。お住まいの地域の自治会名をご確認ください。

4 地区	可燃ごみ	プラスチック資源	不燃ごみ
	毎週月・木曜日	毎週土曜日	毎月第2・第4水曜日

資源収集	
毎月第1水曜日	丸の内、下本町、中本町、竹屋町、上本町、田中町 (JRより南)
毎月第3水曜日	鍋片、寺野 (JRより南)、助七 (JRより南)、外町
毎月第4土曜日	西堀江 (津島線より北)、豊町

5 地区	可燃ごみ	プラスチック資源	不燃ごみ
	毎週月・木曜日	毎週水曜日	毎月第1・第3土曜日

資源収集	
毎月第2土曜日	郷全域、十軒町、新十軒町、橋詰町、砂入町、グランドメゾン小田井、日の出東部、ジャルダン、北問屋町東部 (県道東)、問屋町 (県道東)
毎月第4土曜日	大和、上砂入、サンコート西枇杷島、西枇杷公園、城並全域、宝マンション小田井、古城、花咲、弁天町、地領

6 地区	可燃ごみ	プラスチック資源	不燃ごみ
	毎週火・金曜日	毎週土曜日	毎月第1・第3水曜日

資源収集	
毎月第2水曜日	小場塚全域、養和、県営宮前住宅、ユニブル清須、ライオンズ枇杷島、旭町、三菱住宅、清須社宅、笹原町、日の出西部、北六軒町、西川口、四軒家、松原北部、ラドーニ西枇杷島、ラヴィエール芳野公園、トランシエニツ杵、北ニツ杵、ニツ杵住宅、富士岳、ネオハイツびわじま
毎月第2土曜日	北問屋町東部 (県道西)、問屋町 (県道西)、平和ビル、北問屋町西部
毎月第4水曜日	東六軒町、西六軒町、南六軒町、松原南部、杵東、杵西、スカイレジデンス、レジデンス松原、池端、坂町、東町、中河原、下河原

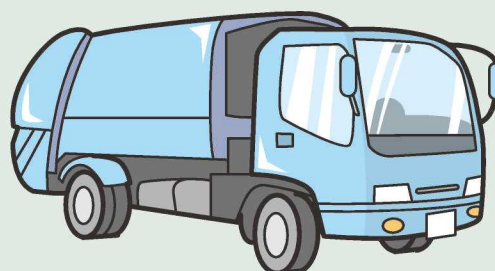


ごみと資源収集日

ごみは朝8時までに排出してください

ごみは、収集日の朝8時から順次収集を行います。交通状況等の影響で、日によって同地区内でも収集時間が大幅に変動することがございます。ごみは実際の収集時間に関わらず、朝8時までに排出いただきますようお願いいたします。

前日の夜にごみを排出するとカラスや猫が袋を破って、ごみが散乱する原因になります。また、不燃ごみ・資源についても、当日に排出することで夜間・早朝の持ち去りを防ぐことができます。ご協力をお願いいたします。





資源

- 月1回収します。(収集日は、P4～5参照) 年末年始以外は、祝日でも通常通り収集します。
- 出す場所：地域指定集積所及び資源ステーション
- 出す時間：収集日当日の朝8時まで
- 出し方：ビン・ペットボトル・ペットボトルキャップは、集積所に回収容器が設置されますので、その場で分別して回収容器に入れる。
空き缶は、中の見えるビニール製(指定なし)の袋に入れて、集積所へ出すか、設置されている専用容器に分別して出す。
金物は、中の見えるビニール製(指定なし)の袋に入れて、集積所に出す。
旧 家庭用空き缶・金物専用袋も使えます。
古着は、中の見えるビニール製(指定なし)の袋に入れて、集積所に出す。
古紙・雑がみは、種類ごと(新聞・雑誌・紙パック・段ボール・雑がみ)に紐でしばって出す。

具体例

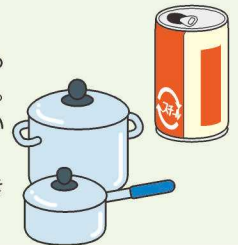
空きビン

- ※透明、茶色、その他に分類してそれぞれのかごに入れる。
- ・ラベルははがさないでください。
- ・さっと洗ってから排出してください。
- ・キャップ、コルク栓は外してください。
- ・耐熱ガラス、哺乳ビン、薬ビン、ガラス食器は不燃ごみです。



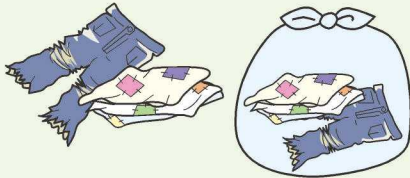
空き缶・金物

- ※回収容器を使用しない場合は、中の見えるビニール製(指定なし)の袋に入れて出す。
- ※金物は、主として金属で構成されている調理具や容器を指します。鉄以外の銅やステンレス製品も排出できます。

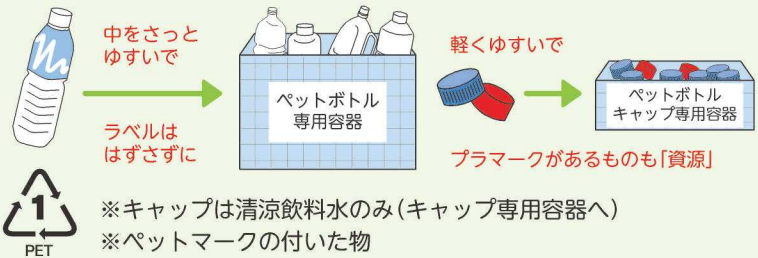


古着

- ※中の見えるビニール製の袋に入れる。(指定なし)



ペットボトル・ペットボトルキャップ



ペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクル

清須市では飲料系2事業者と協力して使用済みペットボトルの水平リサイクルに取り組んでいます。市で回収したペットボトルが再びペットボトルとして再生されます。積極的な分別を心がけましょう。



広告

古紙を中心としたトータルリサイクルを推進しています



人に、自然に、社会にやさしく。

古新聞・古雑誌・ダンボール等
PTA・子供会・自治会・資源回収

お気軽にご用命下さい。☎ 0120-54-2281



株式会社 宮崎



Miyazaki

本社 清須市西須ヶ口 93 TEL 052-409-2281 FAX 052-409-4174
 瀬尾リサイクルセンター 清須市西堀江 2460 TEL 052-400-4171 FAX 052-400-4172
 URL <https://www.miyazaki-recycle.com> E-mail info@miyazaki-recycle.com



古紙・雑がみ

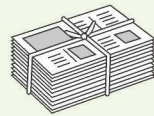
雨天でも収集します。

※古紙・雑がみは、5種(新聞・書籍・雑誌・紙パック・段ボール・雑がみ)に分別して紐でしばる。

雑がみのみ紙袋・封筒に入れて出す。

※防水加工などの特殊加工された紙やシュレッター古紙などは除きます。

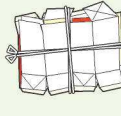
※紙以外のもの(ビニール、金属類等)は入れないでください。



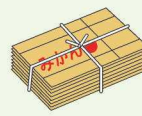
新聞



書籍、雑誌



紙パック
(内側が白いもの)



段ボール



雑がみ

(紙袋などに入れて)

「雑がみ」とは、新聞、雑誌、紙パック、段ボール以外の古紙・雑がみのことです。



チラシ



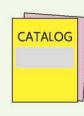
パンフレット



包装紙



紙袋



カタログ



ノート



コピー用紙



菓子箱



メモ用紙



カレンダーなど



トイレトーパーや
ラップ芯



圧着はがきは
除きます

はがき、封筒

●ビニールの窓はとります
●紙の窓はそのまま



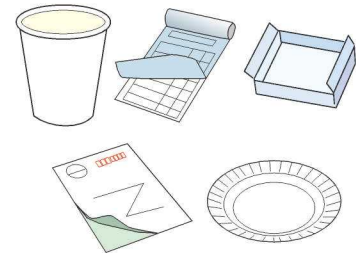
名刺など



値札

下記のもの、「可燃ごみ」で排出してください。

- 昇華転写紙 (かばんや靴などの詰め物として使用されているもの)
- 臭いのついた紙 (石けんの個別包装紙、洗剤や線香の紙箱など)
- 感熱性発泡紙 (加熱により発泡するインキが塗布された紙。主に点字関係で使用されるもの)
- 防水加工紙 (紙コップ、皿紙、紙製の食品容器など)
- 油紙 ●金箔などが混在・貼られた紙
- 合成紙 (プラスチック製品で、正確には紙ではないもの。選挙の公示用ポスター・投票用紙など)
- 感熱紙 (ファックス用紙、レシートなど) ●感光紙 (青焼きコピー紙) ●印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙
- カーボン紙・ノーカーボン紙 (宅配便の複写伝票など) ●複合素材の紙 (プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合わせたもの)
- 不織布(マスクなど) ●使い捨ておむつなど(紙おむつ、生理用品、ペット用トイレシートなど)
- 食品残渣のついた紙(ピザやケーキの紙容器など) ●壁紙 ●シール ●内側がアルミ張りの紙パック
- 粘着テープ類 ●タオル等の布製品 ●ワッペン類



資源

地域指定集積所からの資源の持ち去りは犯罪です

市内の地域指定集積所で資源の持ち去りが発生しています。

「清須市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」により、市民が地域指定集積所に出した資源の所有権は市に帰属します。許可なく持ち去ることは絶対にしないでください。

資源を持ち去っている者を見かけた場合は、警察若しくは市にご連絡ください。その場合、わかる範囲で結構ですので、日時、場所、資源物の種類、車の種類(車両ナンバー)、行為者の特徴などお知らせください。

持ち去りは、深夜や早朝を狙って行われるため、ごみ・資源物を夜間に排出されることはご遠慮ください。

広告

不用品回収
買取から廃棄まで
何でもご相談下さい

お見積り
無料です

一般産業廃棄物運搬業
産業廃棄物収集運搬業・処分業

有限会社 岡田商店

工場・事務所の整理移転片付けは、お任せください

ごみやさんごみ

☎0120-5383-53

携帯からは 052-433-0386

連絡受付時間 平日9時~20時 (回収及び持ち込み時間 平日9時~18時)

〒454-0981 名古屋市中川区吉津1丁目2111番地
(百津リサイクルセンター)

TEL.052-433-0386 FAX.052-433-0387

蛍光管・水銀含有物

蛍光管や水銀式体温計などは人体に有害な水銀を含んでおり、危険物として適正に処理されなければなりません。回収された水銀含有物は適正処理・資源化されます。

● 蛍光管

月1回の資源収集日に地域指定集積所に設置される専用容器に出すか資源ステーションに出してください。

※白熱電球、LED灯、割れてしまった蛍光管は不燃ごみです。



● 水銀式体温計、水銀式血圧計など

市役所 生活環境課窓口へ

お持ちください。

開庁時間に限り



使用済み天ぷら油

使用済み天ぷら油は市役所生活環境課及び資源ステーションで回収しております。回収された使用済み天ぷら油は燃料や飼料として再利用されます。

回収の対象

サラダ油、コーン油、ごま油、オリーブ油などの食用植物油

※事業所の油、ガソリン・灯油等の鉱物油やラード等の動物性油は対象外です。



出し方

使用済み天ぷら油をペットボトル等の容器に入れて、市役所生活環境課及び資源ステーションに設置されている回収ボックスに出してください。

※資源ステーションについてはP2～3を参照。



資源

使用済み羽毛布団

使用済み羽毛布団は資源ステーションで回収しております。

回収された羽毛ふとんは新たな羽毛へと資源化されます。

回収の対象

ダウン率が50%以上の羽毛布団
(ダウン率は製品の品表で確認できます。)

出し方

1枚ずつ四つにたたんで、製品の品表が見える状態で十文字にひもでしばって、資源ステーションへ出してください。

出すときは、布団カバーは外すようにしてください。

※資源ステーションについてはP2～3を参照。



小型充電式電池、充電機能付き電池(バッテリーを内蔵した)製品

回収品目

● 小型充電式電池(リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池)

● 充電機能付き電池(バッテリーを内蔵した)製品

(P24～27分別判断基準表参照)

● **膨張・変形**した小型充電式電池、充電機能付き電池(バッテリーを内蔵した)製品

● **リサイクルマークのない**小型充電式電池、充電機能付き電池(バッテリーを内蔵した)製品

※充電したものは**極力使い切ってから**、本体以外のケーブル等は「不燃ごみ」です。

※容易に取り外しが出来るもの以外は、発煙・発火の危険性があるため**分解しない**でください。



出し方

金属端子部(プラス極とマイナス極)、リード線及び充電口を覆うように**ビニールテープを貼って、絶縁して**回収容器に出してください。

回収場所

清洲資源ステーション

毎日 9時～16時(年末年始を除く)

市役所 生活環境課、にしびさわやかプラザ、春日老人福祉センター
開庁時間に限り

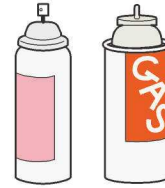


発火性危険物

スプレー缶、カセットボンベ、ライター、電池類などの発火性危険物は資源収集と同日に収集しております。地域指定集積所及び資源ステーション(詳細はP2～3を参照)に出してください。

スプレー缶・カセットボンベ類

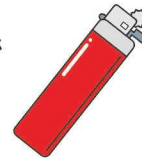
- ※必ず中身を使い切って出してください。中身がある状態を出されると収集車の火災の原因になります。中身の出せないものは販売店や製造メーカーにお問い合わせください。
- ※キャップはプラスチック資源で出してください。



この専用容器に出してください!

使い捨てライター

- ※ガスを必ず使いきってから出してください。
- ※ガスを抜く場合は周りに注意して、屋外の風通しの良いところで行ってください。
- ※下記団体において、ガス抜きのやり方が案内されています。
(一社)日本喫煙具協会 <http://www.jsaca.or.jp/>



この専用容器に出してください!

電池類

電池類は、種類によって出し方と出す場所が異なります。ごみ収集車両やごみ処理施設で火災が発生しています。必ずルールを守ってください。



この専用容器に出してください!

乾電池

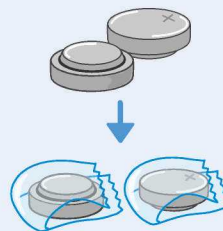
マンガン電池、アルカリ電池のみが対象です。専用容器に出してください。
※乾電池使用製品から必ず外して乾電池の専用容器に出してください。



出す場所
地域指定集積所及び
資源ステーション

ボタン型・コイン型電池

ひとつずつセロハンテープ等を両面に貼り、絶縁してから排出してください。
使い切ったボタン電池同士でも接触することで発火し、火災の原因になることがあります。
※家電量販店などの回収協力店に設置されている回収ボックスにも出すことができます。



出す場所
資源ステーションのみ

注意! ふたつ以上まとめてセロハンテープ等に貼ると発火しやすくなります。

注意! 市が回収する電池類は、家庭から排出されるものです。事業所から排出されるものは、各事業所で適切に処理してください。(事業系ごみについて P19を確認してください。)

ごみ収集車両やごみ処理施設で火災が発生しています。

ごみ収集車両やごみ処理施設において、加熱式・電子たばこやモバイルバッテリーに内蔵されているリチウムイオン電池などが原因となる火災が発生しており、その件数は急激に増加しています。ここで案内している方法以外の出し方(不燃ごみなど)は絶対にしないでください。





プラスチック資源 NEW

- **令和8年4月からプラスチック製容器包装とプラスチック製品が一緒に出せるようになります。**
- 週1回収集します。(収集日はP4～5参照) 年末年始以外は、祝日でも通常通り収集します。
- 出す場所: 収集コース上
- 出す時間: 収集日当日の朝8時まで
- 出し方: 市指定のプラスチック資源専用袋に入れて出す。(市指定専用ごみ袋取扱店についてはP28参照) 従来のプラスチック製容器包装専用袋も使えます。



プラスチック製容器包装



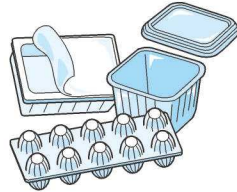
商品を入れたり包んだりしていたプラスチック製の容器や包装です。

※マークがついていないものもあります。

具体例



袋類

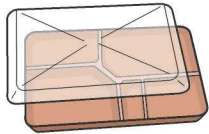


パック・カップ類

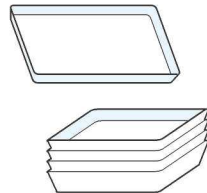


食用油や洗剤などのボトル

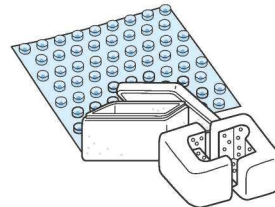
汚れたものは
さっとゆすいで



トレー類



発泡スチロール製の
食品トレー



緩衝材



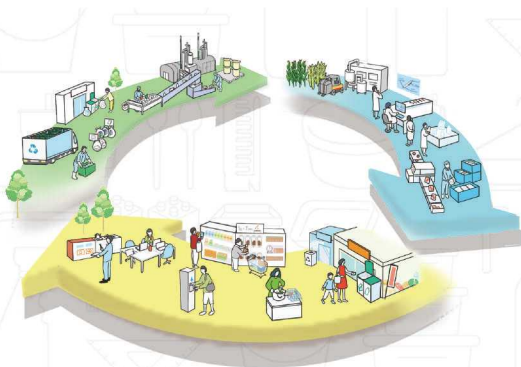
チューブ類

注意!

- ・チューブなどは中身を完全に使い切り、中をゆすいでから出してください。
- ・二重袋(レジ袋などに入れてから指定袋に入れる)にしないでください。



プラスチック資源



えらんで エコなプラスチック製品をえらぼう
減らして 使い捨てプラスチックのごみを減らそう
リサイクル 分別してリサイクルに協力しよう

プラスチックは
えらんで
減らして
リサイクル

100%プラスチック製品

● **100%プラスチックのみでできているものに限ります。** ※1辺が50cm以上のものを除く

具体例



ひも状、シート状のものは、**50cm未満**に切ってから袋に入れてください！
(リサイクル設備に巻き付いて故障の原因になります)

注意



以下のものはプラスチック資源に該当しません。
それぞれ適切に排出してください。

● ゆすぐ、軽く洗う、古布などで拭いても、
汚れが取れないもの



⇒「可燃ごみ」P12

● プラスチック以外のものを含むプラスチック製品



ボールペン



洗濯ばさみ



使い捨てかみそり
(プラスチック製) など

⇒「可燃ごみ」P12

● 1辺が50cm以上のもの



衣装ケース



ポリバケツ など

⇒「粗大ごみ」P14

● モバイルバッテリー、ハンディファンなど充電機能付き電池(バッテリーを内蔵した)製品



⇒「小型充電式電池、充電機能付き電池(バッテリーを内蔵した)製品」P8

● 厚さが5mm以上のもの



まな板

⇒「可燃ごみ」P12

● 炭素繊維やガラス繊維で
強化されたプラスチック



ラケット



ヘルメット

⇒「可燃ごみ」P12



注意



可燃ごみ

- 週2回収します。(収集日はP4～5参照) 年末年始以外は、祝日でも通常通り収集します。
- 出す場所: 収集コース上
- 出す時間: 収集日当日の朝8時まで
- 出し方 : 市指定の可燃ごみ専用袋に入れて出す。
(市指定専用ごみ袋取扱店についてはP28参照)



具体例

台所ごみ

生ごみ・貝がら
水気は切って

生ごみ 貝がら

食品の付着のある紙箱等

ピザ・たこ焼きなどの箱で食品の付着があるもの。

再生できない紙

汚れた紙・感熱紙・写真・内側がアルミ張りの紙パック (P7参照)

枝・竹・枯草

長い枝などは長さ50cm、太さ10cm未満に切って必ず指定袋に入れて出してください。

プラスチック以外のものを含むプラスチック製品

ボールペン 洗濯ばさみ 使い捨てかみそり (プラスチック製)

その他

化学繊維製品・革製品(人工皮革も含む)・ゴム製品・オムツ
※ビーズクッションを捨てる時は、可燃袋表面に大きく「ビーズ」と表記してください。

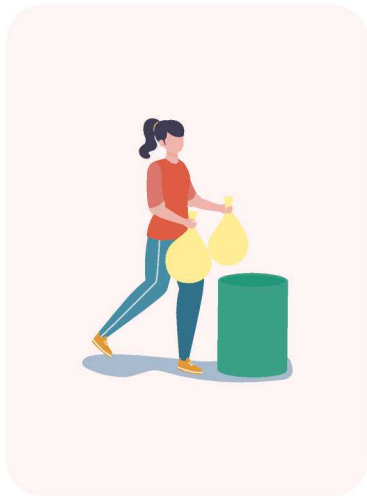
ぬいぐるみ スニーカー・靴 ゴムホース ゴムボール オムツ クッション
汚物はトイレに流して

猫砂・ペット糞尿

猫砂・ペット糞尿は可燃ごみです。(鉱物系のもも含む)



可燃ごみ



食品ロスを減らしましょう

お買物編	ご家庭編
1 買物前に、食材をチェック	1 適切に保存する
2 必要な分だけ買う	2 食材を上手に使いきる
3 期限表示を知って、賢く買う	3 食べきれぬ量を作る

水切りでゴミ減量 生ごみの約80%は水分です。

生ごみの水分は、腐敗や悪臭の主な原因です。

80%



～「生ごみの水切り」3つのポイント～

- ① 濡らさない！ 野菜の皮などは、乾かしてから出しましょう。
- ② 乾かす！ お茶がらやティーバッグは、水気をしぼり、乾かしてから出しましょう。
- ③ しぼる！ たまった水分を「ぎゅっと」しぼってから出しましょう。

生ごみ処理機等購入補助金制度

市では、家庭から出される生ごみの自家処理による減量対策を推進するため、生ごみ処理機等購入費の一部補助を行っています。なお、1世帯ごとに申請可能な数にそれぞれ上限があります。

A 電動生ごみ処理機	B 生ごみ処理容器
<ul style="list-style-type: none"> ●対象 : 市内に住所があり、かつ居住している方 市税に滞納がない方 ●上限 : 5年間で1基まで ●補助額: 購入価格(本体価格のみ)の2分の1(100円未満切捨) 上限15,000円まで 	<ul style="list-style-type: none"> ●対象 : 市内に住所があり、かつ居住している方 市税に滞納がない方 ●上限 : 3年間で1基まで ●補助額: 購入価格(本体価格のみ)の2分の1(100円未満切捨) 上限3,000円まで
C ダンボールコンポストセット	D 基材
<ul style="list-style-type: none"> ●対象 : 市内に住所があり、かつ居住している方 ●上限 : 1年間で1基まで ●補助額: 購入価格(本体価格のみ)の2分の1(100円未満切捨) 上限1,000円まで 	<ul style="list-style-type: none"> ●対象 : 市内に住所があり、かつ居住している方 ●上限 : 1年間で3基まで ●補助額: 購入価格(本体価格のみ)の2分の1(100円未満切捨) 上限400円まで

- 申請時に必要なもの 振込口座の通帳 領収書(原本) 保証書(Aのみ) 仕様書(Aのみ)
- 申請場所 市役所 生活環境課窓口

カラスよけネットを正しく利用しましょう

ごみは朝8時から順番に収集されます。収集されるまでの時間で、カラスや猫などによるごみ散乱被害を防ぐために、ごみ袋はカラスよけネットからはみ出さないよう排出して下さい。ネットがめくりあげられないようにおもしをするなどの工夫をお願いします。また、網目状の箱を設置いただいても収集することができます。

概ね10世帯以上集まり、まとまってごみを収集する場所(ステーション収集)であれば、カラスよけのネットを貸出しています。個人宅(戸別収集)、マンション・アパート(集合住宅)は、対象外です。



可燃ごみ

剪定枝草等の処分

剪定枝や草は、長さ50cm、太さ10cm未満に切っただき、可燃ごみとして出すことができます。ただし、量が多く、または切ることが困難な場合などは、**市役所生活環境課へ申請後**、下記処分場に持ち込み、有料にて処分することができます。

剪定枝・草処分業者

フルハシEPO株式会社愛知第5工場

住所: 清須市西堀江2417番地1

電話: 052-401-0331

受入時間: 平日8時～18時 土・祝日8時～17時

※土・祝日は12時～13時を除く ※日曜日、年末年始等は除く



使用済みインクカートリッジの処分

使用済みインクカートリッジは、市役所生活環境課に設置されている専用回収箱に排出することができます。

家庭用以外のもの、トナーカートリッジは対象外です。





不燃ごみ

- 月2回収集します。(収集日は、P4～5参照) 年末年始以外は、祝日でも通常通り収集します。
- 出す場所: 収集コース上
- 出す時間: 収集日当日の朝8時まで
- 出し方 : 市指定の不燃ごみ専用袋に入れて出す。
(市指定専用ごみ袋取扱店についてはP28参照)
- 注意 : 家電類はバッテリー・電池を抜いた状態で出して下さい。
ビン・缶・ペットボトルは資源です。



具体例

小型の家電製品

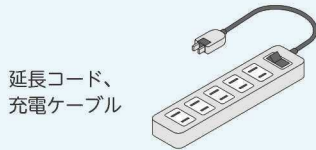
※製品によっては、使用済小型家電及び粗大ごみの取扱いになる物もありますので、ご注意ください。
(P24以降「ごみと資源の分類基準表」参照)
※フロンガスを使用している製品は回収することができません。
※充電できる製品は、対象外です。(P8参照)



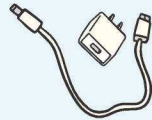
ドライヤーなどの小型家電



懐中電灯などの小型機器



延長コード、充電ケーブル

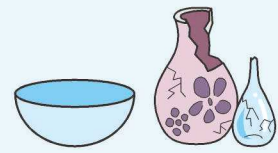


ガラス類

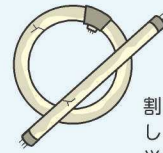
紙等で包んで「ガラス」や「鏡」等と書いてください。



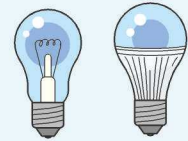
鏡



ガラス類



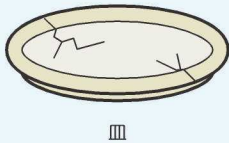
割れてしまった蛍光管



電球・LED灯

※割れていない蛍光管は、資源収集日に地域指定集積所又は資源ステーションの専用容器に出してください。

陶磁器類



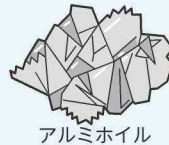
皿



湯呑み

その他

※アルミホイルの紙芯は資源で出してください。
※はさみ、包丁・ナイフ、かみそりなどの刃物は危険ですので、刃の部分を紙等で包んで、指定袋に入れて出してください。



アルミホイル



はさみ



水筒
(ステンレス製)



かさ



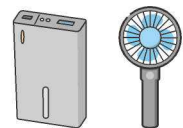
刃物(包丁・ナイフ)



不燃ごみ

注意

- モバイルバッテリー、ハンディファンなど充電機能付き電池(バッテリーを内蔵した)製品は、絶対に混入しないでください。





粗大ごみ

- 事前申込制となります。(有料)
- 申込から**平均3週間後**の収集となります。
ただし、状況によりそれ以降となることがあります。
- 出す場所: ご自宅前など、収集車が進入可能な場所
- 排出上限数: 一度の予約につき5点まで
- 大きさや材質を事前に確認してからお申し込みください。



出し方

①申し込み

- インターネットで申し込む

清須市 粗大ごみ受付

<https://kiyosu.sodai.jp>

申し込み時にメールアドレスの登録が必要です。

- 利用者情報、品目を入力してください。
※一部お申し込みいただけない品目もあります。
- 品目に該当するものがない場合は、類似品を選んでください。
- 収集地区を必ず確認してください。
- 変更・取消は日曜日を除く日数が【2日前の正午】まで可能です。
それ以降の変更・取消は、必ず**電話 052-409-7334**にご連絡ください。



- 電話で申し込む

粗大ごみ受付(シルバー人材センター)

電話 052-409-7334

受付時間: 平日9時~17時(年末年始を除く)

※休日明けはお申し込みの件数が多く、電話回線が大変混雑します。

- 住所・氏名・電話番号・品目・個数・排出場所を伝えてください。
- 収集日(受付番号【希望される方のみ】)をお伝えします。
※受付番号は粗大ごみ処理券に氏名を記入しない場合に必要ですので、予約時にお申し出ください。

②粗大ごみ処理券を購入する

粗大ごみ処理券を、スーパー・コンビニなどの取扱店(P28参照)で購入してください。

※処理券の払い戻しはいたしません。

※必要枚数(1点につき800円)購入してください。

③粗大ごみを出す

粗大ごみ処理券に受付番号または氏名を記入し、粗大ごみの目立つところに貼って出してください。

※収集日の朝8時までに出してください。

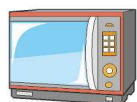
※収集時間の指定はできません。立ち合いの必要はありません。

※門や家の中へ入っての収集は行いません。

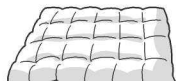
※収集員2名で運ぶことが困難な重量物や収集車に入りきらないほどの大きさ、長さのものは収集できません。

具体例

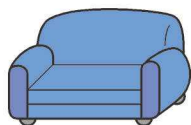
※50cm未満のものでも粗大ごみに分類するものがあります。



電子レンジ・
オープンレンジ



布団



ソファ



扇風機



ストーブ・
ファンヒーター



自転車



掃除機
(充電式は
バッテリーを外して)

※粗大ごみ処理券は見やすい位置に剥がれないように貼ってください。

清須市にはごみの持込ができる施設がございません。

粗大ごみは予約をしてから粗大ごみ処理券を使用して排出してください。

各収集日には上限がございます。上限に達した日には受付ができませんのでお早めにご予約ください。

注意

不用品回収業者による高額請求などのトラブルにご注意ください。
灯油・電池は抜いてください。収集車や処理施設での火災につながります。



粗大ごみ

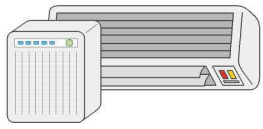




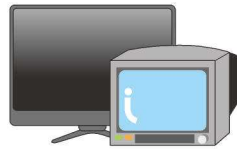
家電について

家電4品目の引渡し方法

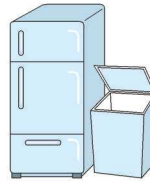
家電リサイクル法により、家電4品目については、市では回収しません。



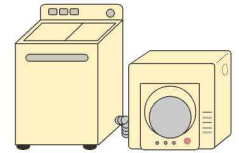
エアコン(室外機)



テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)



冷蔵庫(冷凍庫・冷温庫・ワイン庫)



洗濯機・衣類乾燥機

購入店舗への依頼	収集業者への依頼	指定引取場所への持込
リサイクルする家電製品を購入した店か、買い替えをしようとする店に、リサイクル料金と収集運搬料金を支払い、依頼する。	郵便局に備え付けられている「家電リサイクル券」を使用して家電リサイクル料金を振込後、下記の収集運搬許可業者に依頼する。別途収集運搬料金が必要です。	郵便局に備え付けられている「家電リサイクル券」を使用して家電リサイクル料金を振込後、指定引取場所に持ち込む。

● 収集運搬許可業者

オオブユニティ株式会社 西部営業所

電話 052-501-4811

受付時間: 平日 9時~17時

(土・日曜日・祝日・年末年始は除く)

● 清須市近隣の指定引取場所

昭栄金属株式会社

一宮市丹陽町五日市場字天上126番地

電話 0586-76-3211

※営業日、時間等は直接お問い合わせ

ください。



※家電リサイクル料金は、製造業者(メーカー)、大きさによって異なります。

郵便局はリサイクル料金の払込窓口であり、リサイクル業務には関与していません。

家電リサイクルに関するお問い合わせは、下記のコールセンターへ連絡してください。

● 一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券コールセンター

電話 0120-319640 受付時間 9:00~18:00(日祝休み)

IP電話などフリーダイヤルにつながらない場合 03-5249-3455(有料)

URL <https://www.rkc.aeha.or.jp/consumer/>

家電4品目はご自宅内から回収できます。

市では、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)、および家電4品目に関するサービス提供を行っているSGムービング(株)と連携と協力に関する協定を締結し、大型家電の自宅回収を実施しています。

ご利用の流れ



インターネット・電話で
お申込み



ご希望の日時に回収



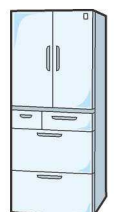
法律に基づいて
適正に処理

● 料金やサービスの詳細、お申し込みはリネットジャパンリサイクル(株)が運営する、こちらのWEBサイトから、または専用窓口からお問い合わせください。

URL <https://www.sg-renet.jp/>

電話 0800-1707-400(通話料無料・平日9時~18時)

※「市のホームページを見た」とお伝えください。



使用済み小型家電品の回収

回収品目



上記の小型家電(類似品を含む)を除く家電製品は不燃ごみまたは粗大ごみです。

回収日と回収場所

- 清洲資源ステーション 毎日回収(年末年始を除く) 9時～16時
- 市役所(生活環境課)、にしびさわやかプラザ、春日老人福祉センター 開庁時間に限る

出し方

- 各箇所に設置してある「専用回収箱」に入れてください。
 - 回収対象品目については、上記の品目で投入口30cm×15cmに入るものに限りです。
 - 一度専用回収箱へ入れた小型家電は、取り出すことができません。
 - 個人情報が含まれる場合は、個人情報を消去してから「専用回収箱」へ入れてください。
 - 電池(バッテリー)・メモリーカード類は抜きとってください。メモリーカード、ケーブル等は「不燃ごみ」で出してください。
- 取り外したバッテリーは、絶縁処理をして回収容器に入れてください。

パソコンの回収

1 お申込み

インターネットからお申込みをしてください。

2 回収物を詰める

データ消去して、ダンボール箱に詰めるだけでOK!! 無料消去ソフト付き

3 佐川急便が回収

佐川急便が、ご希望の日時に回収へお伺いします。最短翌日!

回収料金

重量 20kg以内
3辺合計 140cm以内

1箱が
パソコンを含むと無料

自作PCでも 古くても **どんなパソコンでもOK!** 故障していても HDDがなくても

ノートパソコン デスクトップパソコン

パソコンと一緒に周辺機器も回収可能!

マウス プリンター モニター キーボード

その他の小型家電も一緒に回収可能!

DVDプレーヤー 携帯電話 固定電話 電子レンジ

お申し込みは、インターネットから

リネットジャパン

<https://www.renet.jp/>



お問い合わせ



リネットジャパンリサイクル株式会社

電話 0570-085-800 (受付時間:10時～17時)

メール: call@renet.jp

メーカーリサイクル

その他、メーカーリサイクルも利用できます。以下からご確認ください。

- 一般社団法人パソコン3R推進協会 電話 03-5282-7685 URL <https://www.pc3r.jp/>

家電について



市では回収できない物

オートバイ

国内メーカー等7社が国内で販売等したオートバイ(原動機付自転車、自動二輪車)は、二輪車リサイクルシステムで回収し、リサイクルします。収集運搬料金が必要となります。

出し方

最寄りの販売店または、二輪車リサイクルコールセンターでお尋ねください。

●二輪車リサイクルコールセンター

電話 050-3000-0727

受付時間 平日 9時30分～17時まで(土・日曜日・祝日・年末年始は除く)12時～13時を除く

ホームページ <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>



消火器

消火器のリサイクル・処分は日本消火器工業会(消火器リサイクル推進センター)が地域の販売代理店等と協力して行っています。引取・持込等窓口については日本消火器工業会までお問い合わせください。

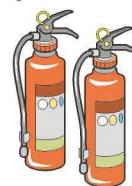
※リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。

●消火器リサイクル推進センター

電話 03-5829-6773

受付時間 平日 9時30分～17時まで(土・日曜日・祝日・年末年始は除く)12時～13時を除く

ホームページ <http://www.ferpc.jp>

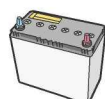


処理困難物

下記の内容は販売店または専門の処理業者に処理を依頼してください。市では、業者のご案内は出来ません。インターネット等でお調べください。



タイヤ



バッテリー



ペンキ・シンナー



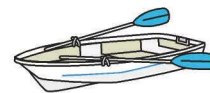
オイル・灯油等



ピアノ



ガスボンベ



FRP船



劇薬・農薬



土砂・石・コンクリート・レンガ・瓦
※園芸用の土も含む



フロン使用製品



耐火金庫



注射器



畳

ごみの自己搬入について

清須市にはごみを回収・処理する施設がないため、ご自身で持ち込んで廃棄することが出来ません。出し方の案内が無いものに関しましては販売店や民間の処理業者等に処理を依頼してください。

ごみを誤った方法で出されると・・・

分別が不十分、排出日が守られていない、適切なごみ袋が使用されていないなど、誤った方法で出された場合、排出者に持ち帰りを促すために、誤っている内容を記入した「警告シール」を貼って、一定期間そのままにしています。そのごみを出された方は改めて指定の方法で出し直して下さい。ご理解をいただきますようお願いいたします。

市では回収できない物

事業系ごみについて

●事業系ごみとは

事業活動に伴うごみは事業系ごみとなり、家庭ごみとは分ける必要があります。事業系ごみは種類によって「事業系一般廃棄物」と「産業廃棄物」に分かれます。

●処理責任

事業系ごみは、**市では回収が出来ません。**

事業者は事業活動に伴って生じたごみを自らの責任で処理する適正処理の義務があります。

●処理方法

・事業系一般廃棄物

右記のいずれかの一般廃棄物収集運搬許可業者と契約のうえ、排出をお願いします。

価格・収集頻度等は各業者へお問い合わせください。

清須市ホームページ「事業者の皆様へ」

https://www.city.kiyosu.aichi.jp/kurashi_joho/seikatsu_kankyo/gomi_shinyo_recycling/jigyokeigomi.html

・産業廃棄物

市では処理が出来ません。愛知県で許可を受けた業者に依頼してください。

下記協会で許可業者を探すことが出来ます。

(一社)愛知県産業資源循環協会 電話 052-332-0346 <http://www.aisankyou.com/>



許可業者	電話番号
IBミヤザワ株式会社	052-445-0014
株式会社海部清掃	052-441-5353
オオブユニティ株式会社	052-501-4811
株式会社オールサービス	052-441-0585
有限会社岡田商店	052-433-0386
有限会社ケーアイ	0568-24-0279
株式会社三清社	052-584-7272
東海装備株式会社	052-432-5130 052-841-8627
永井産業株式会社	052-400-8211
有限会社八開チップ ※木くず・草のみ	0567-37-0578
丸真株式会社	0587-23-5181
株式会社マルニ	0567-96-4402
株式会社宮崎	052-409-2281

(50音順)

ペットの火葬について

五条川斎苑をご利用ください。

①受付時間

- ・1月1日を除く、9時から16時まで。(予約の必要はありませんが、大型の動物は事前にご連絡ください。)
- ・土曜日、日曜日、祝日、友引の日も受付しています。

②受付、利用方法

- ・斎苑に到着したら、動物火葬用駐車場に駐車し、建物北側の動物火葬玄関にあるインターホンで職員をお呼びください。
- ・汚物、汚汁及び臭気が外に漏れないように、必ずビニール袋などで密閉し、幅60cm×高さ40cm×奥行40cmまでの段ボール箱に入れてお持ちください。

※このサイズに納まらない大型の動物は、事前にご連絡ください。場合によっては、受付をお断りすることがあります。

※段ボール内には、首輪など、何も入れないようにお願いします。

③持ち物

- ・使用料(現金納付のみです。お釣りの出ないようにご協力ください。)
- ・住所が確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)

④注意事項

- ・個別火葬には対応していないので、火葬の立会い及び収骨はできません。
- ・畜産動物、野生動物については受入れできません。

五条広域事務組合 五条川斎苑
〒452-0961 清須市春日杵前60番地
電話 052-401-0100 FAX 052-401-0130



不用品回収業者には安易に依頼しないでください。

不用品回収業者の業務形態

トラック型回収

チラシ型回収

空き地型回収

Web宣伝型回収



不用品回収業者に依頼したことで、初めは無料と言っていたのに、その後、**高額な処理料金を請求**されたなどのトラブルが続出しています。

こうした業者は、市の一般廃棄物収集運搬の許可を受けず不用品回収を行っており、回収された廃棄物は、国内外において不法投棄、不適正な管理、不適正な処理がなされているものが少なくありません。

トラブルを避けるためにも、事前に一般廃棄物収集運搬の許可を受けているか確認してください。



市では回収できない物



環境衛生

近隣の個人の住宅からの騒音、振動、悪臭、隣地からの草木の越境等については、民事上のトラブルとなりますので、市では介入することができません。当事者間の話し合いで解決していただくか、無料法律相談等で専門家にご相談ください。

●弁護士による市民のくらし無料法律相談

清須市社会福祉協議会 電話 052-401-0031

●法律相談総合窓口

法テラス・サポートダイヤル 電話 0570-078-374 03-6745-5600

●公害紛争処理制度の御案内

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyo/0000015309.html>

公害についての相談

生活環境課では、工場や建築・解体工事などの騒音・振動、悪臭、粉じん、水質汚濁、土壌汚染など、さまざまな公害に関して、相談を受け付けています。

相談の際には、相談者の氏名、住所、電話番号及び公害の状況等(発生場所、具体的な内容、原因者の氏名等)についてお知らせください。ただし、明確な違法行為を行っていない限り職員が行うことができるのは、苦情があったことをお伝えすることや対策をとるようお願いすることにとどまります。相談者が匿名の場合、状況や原因、発生源が特定できず、適切な対応ができない場合があります。(相談者の情報は、原因者に教えることはありません。)

「野焼き」は法律で禁止されています

「野焼き」とは、屋外で廃棄物の燃焼を行うことですが、煙や悪臭で周辺住民に迷惑を掛けるため、一部の例外を除き、法律で固く禁止されています。焼却できるのは、法律で例外とされた一部の行為と燃焼方法が法律で定める一定基準に適合した施設のみです。ドラム缶やブロック積み、穴を掘っての焼却は、違法な「野焼き」になります。

家庭から出るごみは燃やさずに、市の分別収集に出しましょう。回収できないごみ(P18参照)、事業所から出るごみ(P19参照)については、処理業者に処分を委託するなど適正に処理してください。

農地であっても、時間を問わず(煙により窓が開けられない、洗濯物に臭いが付くなど)他人に迷惑を及ぼすような焼却は認められません。通報が入り次第、消火していただきます。

●野外焼却に対する問い合わせについて

例外扱いできないと思われる焼却により困っている場合には、次の点を了承していただき生活環境課へお問い合わせください。

野外焼却の状況等(焼却している場所、焼却している物、焼却している人の氏名等)及び連絡者の氏名、住所、電話番号についてお聞きします。(連絡者が匿名の場合、状況や原因、発生源が特定できず、適切な対応ができない場合があります。焼却している者に対し、連絡者の氏名等を教えることはありません。)

なお、火災の危険性がある場合は、消防署へも連絡してください。また、産業廃棄物(事業活動に伴って生じた廃棄物のこと)の焼却や常習性(複数回の行政指導にも従わず焼却を繰り返すこと)がある等の悪質な場合には、警察へ連絡してください。

私たちができる地球温暖化対策

地球温暖化を防止するためには、わたしたち一人ひとりが当事者意識をもつことが必要です。

家庭で実践できる温室効果ガス削減は、身近な行動に大きな意味があります。以下の工夫によって家庭からの排出量を10～30%削減できる可能性があります。

- 省エネ家電への買い換え
- 照明にLEDを使用
- 待機電力削減のため、使わない電化製品はコンセントを抜く
- 断熱シートやカーテンを活用して、冷暖房の効率化
- 冷蔵庫やエアコンの設定温度の見直し
- こまめな節水
- 食品を無駄なく使い食品ロスの減少
- マイバック・マイボトル持参によるプラスチックごみ削減



私有地の適正管理(草木の剪定)

毎年、私有地等に繁茂した草や樹木の苦情が多く寄せられています。

私有地等の雑草や樹木等を放置しておく、害虫などの発生、ごみの不法投棄、放火などの原因にもなり、近隣の方の迷惑となります。また、道路に張り出した樹木や生垣及び草木が原因で、怪我や物品の損傷を招く事故が発生した場合、土地所有者が責任を問われる場合があります。

土地を所有されている方は、定期的に草刈りや樹木の剪定を行いましょう。草刈りや剪定後の処分については、P13「剪定枝草等の処分」を参考にしてください。

●自分で管理ができない場合…お近くの造園業者等へご相談ください。

※草刈りや剪定等に関する注意※

- ①野外での焼却行為(野焼き)は法律で禁止されていますので、絶対に燃やさないでください。
- ②刈った草や剪定した枝は、放置しておく、風で近隣へ飛んだり、火災の恐れがあるため、必ず回収し、適正に処分してください。
- ③除草剤を使用される場合は、近隣の田畑の作物や人体への影響を及ぼす恐れがありますので、取り扱いに十分ご注意ください。

蜂や害虫等の駆除

事業所や個人の所有地内で発生した蜂や害虫等は、市では駆除しません。駆除等については、事故を防ぐためにも、なるべく害虫駆除専門業者にご相談ください。

特にスズメバチは強い毒性があり、刺されるとアナフィラキシーショックと呼ばれる強いアレルギー反応を起こし、重症のときには死に至る場合もあり大変危険です。

●家の敷地内で発見した場合

害虫駆除の専門業者にご相談ください。専門業者は、電話帳やインターネット等で検索することができます。または、(公社)愛知県ペストコントロール協会へお問合せください。

※(公社)愛知県ペストコントロール協会 電話 052-452-7122

【受付時間 祝祭日を除く月～金曜日 10時～16時まで】

●公園など公共施設で発見した場合

施設の管理担当課が対応しますので、市役所までご連絡ください。



犬の届け出と狂犬病予防接種・猫についてのご相談

🐶犬の届け出(登録・変更・死亡)に関しては、生活環境課へご相談ください。

🐶狂犬病予防接種は、毎年1回接種することが狂犬病予防法により義務付けられています。

🐱猫と人が穏やかに暮らせる市を目指すため、令和7年度から「地域猫活動」を支援しています。

詳細はQRコードから確認ください。



🐶犬の届け出

🐱地域猫活動

広告

造園・土木・エクステリア・設計施工・管理
住宅塗装・外装リフォーム



お庭や家廻りのことなら
お気軽にご相談下さい



有限会社 庭鈴造園

URL <http://www.bell-garden.com> E-mail niwasuzu@mua.biglobe.ne.jp

☎(052)400-5614

FAX (052)400-5627

清須市朝日五条77番地



環境衛生

浄化槽には維持管理が必要です

浄化槽の機能を適正に維持するために、浄化槽法で定められている法定検査、定期的な点検及び清掃を行ってください。

●法定検査

保守点検や清掃が適正に実施されているかを判断するための検査です。法定検査には、7条検査と11条検査があります。

7条検査: 浄化槽の使用開始後3か月を経過した日から5か月の間に、浄化槽が適正に設置され、稼働しているかの検査。

11条検査: 1年に1回、浄化槽の保守点検や清掃が行われ、正常に機能しているかの検査。

指定検査機関 … (一社)愛知県浄化槽協会 名古屋西業務所 電話 052-618-6351

●保守点検【浄化槽法第8条・第10条】

1年に3回以上(槽によって回数異なります)、浄化槽の稼働状況を調べて、点検・調整等を行います。

点検業者 … 愛知県で登録されている保守点検業者

※登録業者については、尾張県民事務所環境保全課(電話 052-961-7211)へお問合せください。

また、愛知県ウェブサイトから確認できます。

(<https://kankyojoho.pref.aichi.jp/Mizu/Jyoukasou/Jyoukasouinput.aspx>)

●清掃【浄化槽法第9条・第10条】

浄化槽は使用しているうちに、汚泥などが蓄積されるため、1年に1回以上の清掃(汚泥などの引き抜きや洗浄)を行ってください。



※愛知県登録の保守点検業者はこちら

し尿汲取り・浄化槽の清掃業者

し尿の汲取り・浄化槽の清掃は、市が指定している下記の業者に直接申し込んで下さい。

地区	清掃業者
清洲・新川	丸新商事(株) 電話 052-400-3688 / (株)サンキョークリエイト 電話 0587-32-2541
西枇杷島	丸新商事(株) 電話 052-400-3688 / 三協商事(株) 電話 052-442-3091
春日	(株)サンキョークリエイト 電話 0587-32-2541

浄化槽清掃費補助金

浄化槽の正常な維持管理と環境衛生の向上、河川の水質汚濁防止などを図る目的で、浄化槽清掃費の補助を行っています。清掃料金のお支払い後に清掃業者より申請書が届きますのでご申請ください。

- 補助対象: 住宅用浄化槽(公共下水道の供用開始があった区域は、供用開始後1年間までが対象)
- 補助金額: 清掃費の35%(浄化槽1施設につき年度内1回限り)
- 申請期限: 清掃日から1年以内



広 告

浄化槽には

年1回の法定検査



一般社団法人
AJK 愛知県浄化槽協会

愛知県浄化槽協会 検索

クリーンパークコンポ(肥料)の無料配布について

クリーンパーク新川では、清須市、あま市から排出される「浄化槽から引き抜いた汚泥」「学校給食センターから受け入れた生ごみ」をもとに肥料を生産し、資源循環型社会を推進しております。

施設内で生産した肥料を清須市、あま市の市民の皆様に広く活用していただくために予約制にて無料配布を行っております。

畑や家庭菜園、花壇、プランター等で、是非、ご利用ください。



※問い合わせ先: 五条広域事務組合(電話 052-401-1181)



環境衛生

清須市・あま市 指定許可業者

浄化槽清掃・し尿汲取りは
清須市指定の当社が承ります。
お気軽にお問合せ下さい。
(新川・清洲・西枇杷島地区)



浄化槽清掃・保守点検

丸新商事株式会社

〒452-0917 清須市西堀江1405 TEL 052-400-3688

☎ 0120-40-3688 FAX 052-400-3689

愛知県認定

優良

優良浄化槽
保守点検業者



いっぱい喜びをあたえて いっぱいありがとうをもらう
ありがとうのかずだけ サンキョークリエイト

株式会社サンキョークリエイトは環境衛生に関する事業において、地域のお客様に対し、期待を超える満足を提供し、感動を与え、お客様がお客様を紹介して下さるような会社の実現を目指します。

浄化槽の清掃・保守・点検

浄化槽の清掃
浄化槽の保守・点検
浄化槽の修繕工事

排水管の清掃・点検・修理

排水管の洗浄
排水の緊急つまり直し
排水管内のカメラ調査

廃棄物の収集・運搬・処理

産業廃棄物の収集・運搬

その他のサービス

貯水槽の清掃
グリストラップの清掃
し尿汲取り



株式会社 サンキョークリエイト

SANKYO create co.,ltd.

【本 社】 〒492-8145 愛知県稲沢市正明寺2丁目22番5号
TEL:0587-32-2541 FAX:0587-32-1082

無料電話番号 (フリーアクセス) **0800-2000-394**

清須市許可業者
西枇杷島地区

浄化槽総合管理

浄化槽清掃

保守点検

修繕工事



三協商事(株)

Tel.052-442-3091(代)

本社:海部郡大治町大字西條字笠見立53-1



ごみと資源の分類基準表

▶この表は具体例を示したものです。
 (同じ種類のものでも、大きさや素材により分別区分が異なる場合がありますので、ご注意ください)
 大きすぎる物は粗大ごみでも排出できない事があります。

(令和8年4月から)

資源P6 プラスチックP10 可燃P12 不燃P14 粗大P15 家電類P16 発火性危険物P9 回収不可P18

品名	区分	留意点
あ行		
ICレコーダー	家電類	使用済小型家電に分類されます
アイロン	不燃	コードレス(本体)は、生活環境課窓口等へ
アイロン台	不燃	1辺が50cm以上は粗大ごみへ
空き缶	資源	
空きビン	資源	
アクリル板	不燃	1辺が50cm以上は粗大ごみへ 4枚まで1点
圧力鍋	資源	
油(食用)	可燃	紙や布に染み込ませるか、固化剤で固めて
油(食用植物油)	資源	ペットボトルなどのプラスチック容器に入れて、資源ステーションや市役所北館の回収ボックスへ
油(食用以外)	回収不可	専門業者へ
網戸	粗大	2枚まで1点
アルミホイール	不燃	
安全靴	不燃	
石	回収不可	専門業者へ
ETC車載ユニット	家電類	使用済小型家電に分類されます
衣装ケース	粗大	4個まで1点 引き出しが4つ以上ある場合は1個で1点
椅子	粗大	4脚まで1点(ゲーミングチェア等大きいものは1脚で1点)
一輪車	粗大	1個で1点
衣類	資源	端切れは可燃ごみへ
印鑑	プラ	プラスチック製のものに限る 金属製は不燃ごみへ
インクカートリッジ	資源	販売店または生活環境課の回収箱へ 家庭用以外のもの、トナーカートリッジは対象外
植木鉢	不燃	プラスチック製はプラスチック資源 1辺が50cm以上は粗大ごみへ 1個で1点
ウォーターサーバー	回収不可	
浮き輪	プラ	ゴム製の場合は、可燃ごみへ
腕時計	不燃	金属製以外は可燃ごみへ
エアコン	家電類	家電リサイクル法の対象となる 家電製品です
枝類	可燃	細かく切って、指定袋に入れる 長さ50cmまたは太さ10cm以上は専門業者へ

品名	区分	留意点
LED灯	不燃	
エレクトーン(電子オルガン)	粗大	椅子とセットで1点
園芸用支柱	不燃	長さ50cm以上は粗大ごみ 10本まで1点
園芸用土	回収不可	販売店または専門業者へ
エンジンオイル(少量の場合のみ)	可燃	紙か布に染み込ませるか廃油処理キットで処理
延長コード	不燃	
鉛筆	可燃	
オイルヒーター	粗大	1個で1点
オーブントースター	不燃	1辺が50cm以上は粗大ごみへ 1個で1点
オーブンレンジ	粗大	1個で1点
おもちゃ	可燃	プラスチックのみのものは、プラスチック資源 金属・陶器・ガラス製、電池式(電池は抜いて)は、不燃ごみへ 充電できるもの、外したバッテリーは、生活環境課窓口等へ 1辺が50cm以上は粗大ごみへ 1個で1点
オルガン	粗大	椅子とセットで1点
温風ヒーター	粗大	1台で1点
か行		
カーテン(レースのカーテンも含む)	可燃	
カーペット	粗大	2枚で1点
貝がら	可燃	
カイロ	不燃	電気カイロは生活環境課窓口等へ
鏡	不燃	1辺が50cm以上は粗大ごみへ 1個で1点
学習机	粗大	椅子とセットで1点
傘	不燃	
加湿器	不燃	1辺が50cm以上は粗大ごみへ 1個で1点 「卓上・充電式」は生活環境課窓口等へ
ガスコンロ	粗大	1個で1点
カセットコンロ	不燃	
カセットテープ	可燃	プラスチック製のケースはプラスチック資源
カセットボンベ	発火性危険物	中身を使い切る



品名	区分	留意点
加熱式たばこ	発火性危険物	生活環境課窓口等へ
かばん	可燃	金具、チャックが取れるものは取り外して不燃ごみへ
花瓶	不燃	1辺が50cm以上は粗大ごみへ 1個で1点
かみそり	不燃	紙等で包んで「かみそり」と表示する プラスチック製は可燃ごみ
紙袋	資源	
紙パック・牛乳パック	資源	さっとゆすいで、開いて乾かす 内側が銀色のものは可燃ごみへ
カラーボックス	粗大	3個で1点
ガラス	不燃	紙等で包んで「ガラス」と表示する。 1辺が50cm以上は粗大ごみ
ガレキ	回収不可	専門業者へ
瓦	回収不可	専門業者へ
乾燥剤（生石灰）	不燃	シリカゲル・脱酸素剤は可燃ごみへ
乾電池	発火性危険物	
鏡台	粗大	椅子とセットで1点
金庫	不燃	1辺が50cm以上は粗大ごみへ 1個で1点 耐火金庫は専門業者へ
空気清浄機	不燃	1辺が50cm以上は粗大ごみへ 1台で1点
空調服	資源	ファン部分は取り外して不燃ごみへ バッテリーは外して生活環境課 窓口等へ
クーラーボックス	不燃	1辺が50cm以上は粗大ごみへ 2個まで1点
靴	可燃	
クッション	可燃	ビーズクッション等はごみ袋に 「ビーズ」などと表記
車椅子	粗大	バッテリー付きの物は外して生活 環境課窓口等へ
蛍光管	資源	割れてしまった蛍光管は紙等で 包んで「蛍光管」と表示して不 燃ごみへ
携帯電話	家電類	使用済小型家電に分類されます
ケーブル	不燃	
ゲーム機	家電類	使用済小型家電に分類されます
化粧品のビン	不燃	
建築廃材	回収不可	専門業者へ
高压洗浄機	粗大	ホース等セットで1点
こたつ	粗大	こたつ板とセットで1点
コピー機	粗大	1個で1点
ゴルフクラブ、バッグ	粗大	クラブは14本まで1点
コンポ（スピーカーも含む）	粗大	セットで1点

品名	区分	留意点
さ行		
座椅子	粗大	2個まで1点
酒ビン	資源	さっとゆすいで（なるべく販売 店に返す）
雑がみ	資源	紐でしばる。しばれないものは 紙袋に入れて出す。
雑誌	資源	
座布団	粗大	5枚まで1点
三輪車	粗大	1台で1点
磁石（マグネット）	不燃	
CD（ケースを含む）	プラ	プラスチック製以外のケース は、可燃ごみへ
自転車	粗大	1台で1点
自動車部品	回収不可	専門業者へ
写真	可燃	
シャンプー容器	プラ	使い切り、中をさっとゆすぐ（汚 れの取れないものは可燃ごみへ）
じゅうたん	粗大	2枚まで1点
消火器	回収不可	専門業者へ
照明器具（シーリングライト）	粗大	2個まで1点
食器棚	粗大	1個で1点
新聞	資源	
水筒（ステンレス製）	不燃	プラスチックのみの製品はプラ スチック資源へ
炊飯器	不燃	1辺が50cm以上は粗大ごみ 1個で1点
スーツケース	粗大	中は空にして 1個で1点
スキー用具	粗大	セット（靴、板、ストック）で 1点
スコップ（土木・農具用）	粗大	2本まで1点
すだれ	粗大	4枚まで1点
ストーブ	粗大	1台で1点
スピーカー	粗大	セットで1点
スプレー缶	発火性危険物	中身を使い切る
石油ストーブ	粗大	燃料は抜いて
洗剤容器（プラスチック製）	プラ	使い切り、中をさっとゆすぐ（汚 れの取れないものは可燃ごみへ）
洗濯機	家電類	家電リサイクル法の対象となる 家電製品です
扇風機・冷風機	粗大	1台で1点 フロン使用製品は回収不可 ハンディ、バッテリー内蔵の卓上 型は、生活環境課窓口等へ。充 電できない卓上型は不燃ごみへ
掃除機	粗大	1台で1点 コードレス掃除機のバッテリー は外して、生活環境課窓口等へ
掃除ロボット	粗大	充電器とセットで1点 バッテリーは外して、生活環境 課窓口等へ





品名	区分	留意点
ソーラーパネル	回収不可	専門業者へ
ソファ	粗大	3人掛けまでは1個で1点 1人掛けは3個まで1点 オットマン等付属品は3個まで1点
た行		
体温計	不燃	水銀式は生活環境課窓口へ
体重計	不燃	
タイヤ (自動車)	回収不可	専門業者へ
タイヤ (自転車)	粗大	2本で1点
タイルカーペット	可燃	1辺が50cm以上は粗大ごみへ 4枚まで1点
タオル	可燃	
畳	回収不可	専門業者へ
棚	粗大	縦200cm横100cm未満のものは1個で1点 中は空にして
タンス類	粗大	縦200cm横100cm未満のものは1個で1点 中は空にして
段ボール	資源	
断熱材	回収不可	専門業者へ
チャイルドシート	粗大	1個で1点
注射針	回収不可	医療機関へ
机	粗大	1個で1点
突っ張り棒	不燃	長さ50cm以上は粗大 4本まで1点
釣り竿	不燃	竹製は可燃ごみへ
DVD (ケースを含む)	プラ	プラスチック製以外のケースは、可燃ごみへ
デジタルカメラ	家電類	使用済小型家電に分類されます
テレビ	家電類	家電リサイクル法の対象となる家電製品です
電気カーペット (ホットカーペット)	粗大	カバーとセットで1個
電気ひげそり (シェーバー)	発火性危険物	生活環境課窓口等へ 乾電池式は不燃ごみへ
電子辞書	家電類	使用済小型家電に分類されます
電子たばこ	発火性危険物	生活環境課窓口等へ
電子レンジ	粗大	1個で1点
電話機 (FAX機能も含む)	家電類	使用済小型家電に分類されます 横30cm縦15cmを超える場合は不燃ごみへ 1辺が50cm以上は粗大ごみへ 1個で1点
電動工具	不燃	充電式の場合はバッテリーを外して生活環境課窓口等へ 1辺が50cm以上は粗大ごみへ
陶磁器	不燃	
土砂	回収不可	専門業者へ
時計	不燃	
ドライヤー	不燃	
塗料	回収不可	専門業者へ

品名	区分	留意点
塗料缶	不燃	中は空にして
トレーニング器具	不燃	1辺が50cm以上は粗大ごみへ 1個で1点
な行		
長靴	可燃	
人形	可燃	陶器、ガラス製は不燃ごみへ 1辺が50cm以上は粗大ごみ 1個で1点
ぬいぐるみ	可燃	1辺が50cm以上は粗大ごみ 1個で1点
猫砂	可燃	鉱物系のものも含む
粘土	不燃	
農機具 (耕運機)	回収不可	専門業者へ
農薬	回収不可	専門業者へ
農薬の空きビン	不燃	中身は空にして
は行		
バーベル	粗大	1個で1点
パイプいす	粗大	4脚まで1点
バイク	回収不可	専門業者へ
廃油 (灯油、ガソリン等)	回収不可	専門業者へ
白熱電球	不燃	
はさみ	不燃	紙等で包んで、「はさみ」と表示する
パソコン	家電類	業者回収 (P17)
バット	粗大	3本まで1点
発泡スチロール	プラ	
刃物 (包丁・ナイフ)	不燃	紙等で包んで、「刃物」と表示する
針	不燃	紙等で包んで、「針」と表示する
ハンガー (プラスチック製)	プラ	金属製は不燃ごみ
ピアノ	回収不可	専門業者へ
ビーズクッション	可燃	ごみ袋に「ビーズ」と記入する
ビデオカメラ	家電類	使用済小型家電に分類されます
ビデオテープ	可燃	
ビデオデッキ	不燃	1辺が50cm以上は粗大ごみ 1個で1点
ひな人形	粗大	1式で1点
ビニールシート	プラ	1辺を50cm未満に切って 1辺が50cm以上は粗大ごみへ 1枚で1点
ふとん	粗大	2枚まで1点 (毛布とセットの場合は、ふとん1枚と毛布2枚で1点)
フライパン	資源	ホーロー製は不燃ごみへ
プリンター	粗大	1個で1点
ブルーシート	プラ	1辺を50cm未満に切って、金具部分は切り取る。 1辺が50cm以上は粗大ごみへ 1枚で1点
ブロック (コンクリート)	回収不可	専門業者へ



品名	区分	留意点
風呂のふた	粗大	セットで1点
文鎮	不燃	
ベッド	粗大	マットレスとセットで1点 2段ベッドは2点
ペットボトル (飲料用)	資源	さっとゆすいで
ペットボトル キャップ	資源	軽くゆすいで プラマークがあるものも「資源」
ペット用ケージ	粗大	1個で1点
ベニヤ板	粗大	4枚まで1点
ベビーカー	粗大	1台で1点
ベルト	可燃	金具が取り外せるものは取って
ヘルメット (プラスチック製)	可燃	プラスチック製以外は不燃ごみへ
弁当容器 (プラスチック製)	プラ	さっとゆすいで (汚れの取れないものは可燃ごみへ)
ほうき	可燃	
帽子	可燃	
ボウリングの球	粗大	1個で1点
ホース	可燃	50cm程度まで切る ゴムホースは可燃ごみ、ビニールホースはプラスチック資源へ
ホースリール (プラスチック製)	プラ	1辺が50cm以上は粗大ごみ 1個で1点 金属製、取り外せない金属部品があるものは不燃ごみへ
ポータブルトイレ	粗大	1個で1点
ボール (ゴム製・革製)	可燃	
ホットプレート	粗大	1個で1点
ポリタンク	プラ	中は空にして 1辺が50cm以上は粗大ごみへ 2個まで1点
ポリバケツ (蓋付き)	プラ	中は空にして 1辺が50cm以上は粗大ごみへ 1個で1点
保冷剤	不燃	
ま行		
まくら	可燃	
マジックペン	可燃	
マッサージ機	粗大	小型のバッテリーつきのものは 生活環境課窓口等へ 外せるものは外して
マットレス	粗大	厚みが10cm未満は2枚まで1点
窓ガラス	不燃	1辺が50cm以上は粗大ごみへ 2枚まで1点
まな板	可燃	プラスチック製で厚さ5mm未 満のものはプラスチック資源
豆電球	不燃	
ミキサー	不燃	
ミシン	粗大	1個で1点
虫めがね (プラスチック製)	可燃	ガラス製は不燃ごみへ

品名	区分	留意点
むしろ	粗大	4枚まで1点
めがね (プラスチック製) (ケースを含む)	プラ	ガラス製は不燃ごみへ
毛布	粗大	4枚まで1点 (ふとんとセットの 場合は毛布2枚と布団1枚で1点)
物置 (組み立て式)	粗大	1個で1点 解体済みのものに限る
物干し竿	粗大	4本まで1点
モバイル バッテリー	発火性 危険物	生活環境課窓口等へ
や行		
やかん	資源	中は空にして ホーロー製は不燃ごみへ
湯たんぽ (プラスチック製)	プラ	陶器製は不燃ごみ 充電式は生活環境課窓口等へ カバーは可燃ごみへ
よしず	粗大	2枚まで1点
ら行		
ライター	発火性 危険物	屋外の火の気のない風通し良い ところでガス、オイルを抜いて
ラケット	可燃	金具が付いているものは取り外す
ラジオ	不燃	
ラジカセ類	不燃	1辺が50cm以上は粗大ごみへ 1個で1点
ラップ	プラ	芯・外箱は資源 (雑がみ) へ 汚れが取れないものは可燃ごみへ
ラップケースの刃 (金属製)	不燃	
ランドセル	可燃	金属は取り外して
リモコン	不燃	電池は抜いて
リュックサック	可燃	中は空にして
ルームランナー	粗大	1台で1点
冷蔵庫 (冷凍庫)	家電類	家電リサイクル法の対象となる 家電製品です
レコード盤	プラ	ジャケットは除く ジャケットは可燃ごみ
レジャーシート	プラ	1辺を50cm未満に切って 1辺が50cm以上粗大ごみへ 1枚で1点
レトルトパック	プラ	使い切り、中身をさっとゆすい で (汚れの取れないものは可燃 ごみへ)
レンガ	回収不可	専門業者へ
ローソク	可燃	
ローラースケート	不燃	
わ行		
ワープロ	粗大	1個で1点
ワイヤレス イヤホン	発火性 危険物	生活環境課窓口等へ
ワイン庫 (ワインセラー)	家電類	家電リサイクル法の対象となる 家電製品です





市指定専用ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店

50音順(令和7年12月31日時点)

店舗によって取扱の種類に違いがあります。詳しくは店舗にお問い合わせください。

西枇杷島地区

- アオキスーパー西枇杷島店
- 飯見商店
- サンドラック西枇杷島店
- セブンイレブン清須旭2丁目店
- セブンイレブン清須城並2丁目店
- セブンイレブン清須花咲店
- ニューヤマザキデイリーストア西枇杷島駅前店
- ファミリーマート清須宮前店
- ファミリーマート枇杷島警察署前店
- ヤマナカ西枇フランテ館
- ロイヤルホームセンター西枇杷島
- ローソン清須押花店
- ローソン清須二ツ杵駅前店

清洲地区

- 一福屋
- ウエルシア清洲店
- 衣の里梨撫麗
- ゲンキー西田中店
- 小林電機
- スギ薬局清洲店
- スギ薬局清洲東店
- セブンイレブン清須土田店
- セブンイレブン清須西田中店
- セブンイレブン清須廻間1丁目店
- ツルハドラッグ清須店
- 電化ワールド清洲店
- 東芝ストアー松屋
- ピアゴ清洲店
- ファミリーマート清洲上条店
- ファミリーマート清洲西市場店
- ファミリーマート清須西田中松本店
- ファミリーマート清洲丸の内店
- ファミリーマート清洲御園店
- フィール清須店
- V・drug清須東店
- 仏壇の大野屋
- ミニストップ清須西内堀店
- ヨシツヤ清洲店
- リカーショップよし野屋
- 綿半ホームエイド清須店

新川地区

- 伊藤商店
- 呉服のやまだ屋
- サケハウスかぎや
- サハン新聞店
- スギ薬局新川店
- セブンイレブン清須須ヶ口店
- ツジ薬局清須店
- デイリーヤマザキ須ヶ口駅南口店
- とかちや
- ファミリーマート清須阿原店
- ファミリーマート清須寺野店
- ファミリーマート清須桃栄店
- 三河屋酒店
- ローソン清須助七店
- ローソン清須寺野店
- 渡辺たばこ店

春日地区

- 喫茶「ゴジョウ」
- クスリのアオキ春日店
- 後藤食品
- コーヒーハウス「Blue」
- 食品販売 山芳
- セブンイレブン春日町落合店
- ファミリーマート清須落合店
- ファミリーマート清須学校橋東店
- ファミリーマート清須春日店
- ファミリーマート清須二ツ池店
- ファミリーマート春日下之郷店
- ファミリーマート春日西牧店
- ホームセンターコーナン清須東店
- マックスバリュ清須春日店
- 蓮彦商店

市指定専用ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店

市指定専用ごみ袋・粗大ごみ処理券料金一覧

令和8年4月1日現在のものです。
最新の料金については、清須市公式ホームページ等で確認してください。

可燃ごみ用

- 1袋(大45ℓ) 30枚入・黄色 400円)
- 1袋(中30ℓ) 30枚入・黄色 260円)
- 1袋(小10ℓ) 30枚入・黄色 160円)



プラスチック用

- (プラスチック資源)
- 1袋(大45ℓ) 30枚入・青色 300円)
 - 1袋(中30ℓ) 30枚入・青色 210円)



不燃ごみ用

- 1袋(大45ℓ) 30枚入・白色 500円)
- 1袋(中30ℓ) 30枚入・白色 340円)



粗大ごみ処理券

- 1枚 800円



私たちは環境保全のスペシャリストです。

産業廃棄物のリサイクルと処理を適切に実施することにより、地球環境保全に意欲的に取り組み、美しい環境づくりに貢献できる企業を目指します。

THE TOTAL SOLUTION

すべてをグループ内で行うので、最後までご安心。



収集・運搬



ドライバーの教育徹底

燃え殻/汚泥/廃油/廃酸/廃アルカリ/
廃プラスチック類/紙くず/木くず/繊維くず/
金属くず/ガラスくず・コンクリートくず及び
陶磁器くず/鉱さい/がれき類/ダスト類など

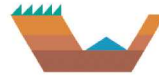


中間処理



充実の施設で再資源化へ

スチック類/紙くず/木くず/繊維くず/
金属くず/ガラスくず及び陶磁器くず/
がれき類/ゴムくず/汚泥 など



最終処分



跡地有効利用と徹底監視

燃え殻/汚泥/廃油/廃酸/廃アルカリ/
廃プラスチック類/紙くず/木くず/繊維くず/
動植物性残さ/金属くず/ガラスくず・コンクリート
くず及び陶磁器くず/鉱さい/がれき類/ダスト類など



リサイクル



ゴミを資源へかえる

廃プラスチック類/木くず/紙くず



Shimizu
株式会社シミズ

〒457-0824
名古屋市南区神松町3丁目5-6
TEL:052-612-1490(代)
FAX:052-614-3721



Goshusansho
江洲産商株式会社

〒457-0824 名古屋市南区神松町3丁目5-6
TEL:052-613-0811(代) FAX:052-614-3721

清須市 環境ガイドブック

令和8年4月発行

発行

清須市/株式会社サイネックス

清須市HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 東海支店

〒512-8044 三重県四日市市中村町2293-8
TEL.059-361-1144

※掲載している広告は、令和7年12月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



あなたの困ったを解決!

Benry
TOTAL CONVENIENCE SERVICE

「何処に頼んだら良いか分からない」「すぐに何とかして欲しい」
そんなお困り事おまかせください!!

ハウスクリーニング

- キッチンクリーニング
- バス・トイレクリーニング
- ガラスクリーニング
- カーペット・フロアクリーニング
- 洗濯槽クリーニング

ハウスリフォーム

- 塗装 ● 解体工事
- 雨樋・瓦の補修
- トイレ・風呂・キッチン等のリフォーム
- 波板・トタンの貼替え
- 網戸の張り替え ● 錠前交換

ガーデンメンテナンス

- 草刈り・枝切り
- 庭・芝生の手入れ
- 防草シート施工

ファニチャーサービス

- 家具の移動・運搬
- 購入商品の組立て・取付け(棚など)
- 引っ越し手伝い
- 事務所の移転配置替え

水廻りメンテナンス

- 排水の詰まり抜き
- 水漏れ処理
- パッキン・水栓金具の交換
- 温水洗浄便座の取外し・取付け

家事代行

- 買物代行 ● 電球交換
- 雑用・作業手伝い

※上記作業以外でも受付致します。

エアコンサービス

- エアコンクリーニング
- エアコンの取り付け・取り外し
- エアコンガス補充

害虫駆除

- ハチの巣駆除
- ネズミ・白アリ駆除
- ハトネットの取り付け

見積無料

お気軽にお問合せください

当店は責任を持ってお客様にサービスをご提供するため、各種作業に関する賠償責任保険に加入しています。

Benry
TOTAL CONVENIENCE SERVICE

ベンリー本店

検索

ベンリー本店

愛知県清須市西枇杷島町城並3-4-10

通話無料 **0120-041-904**

TEL 052-505-8708 FAX 052-505-8714

